

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 1 8 日

札幌地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 富 澤 義 浩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 0 月 2 日から 令和 8 年 1 0 月 1 3 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 0 月 1 5 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 札幌地方裁判所別館 4 階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 0 月 2 1 日 午前 9 時 2 0 分 場 所 札幌地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 0 月 1 9 日から 令和 8 年 1 0 月 2 3 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 1 8 日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和7年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	11,510,000 9,208,000	一括	2,302,000	52,924	0
1	860,000				
2	10,650,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 空知郡南幌町美園二丁目 |
| | 地 番 | 1 5 8 番 2 9 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 5 3 . 6 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 空知郡南幌町美園二丁目 1 5 8 番地 2 9 9 |
| | 家屋 番号 | 1 5 8 番 2 9 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 8 . 6 5 平方メートル
2 階 4 1 . 8 1 平方メートル |



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようにご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 8年 7月 6日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 富 澤 義 浩

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 空知郡南幌町美園二丁目 | |
| | 地 番 | 1 5 8 番 2 9 9 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 2 5 3 . 6 3 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 空知郡南幌町美園二丁目 1 5 8 番地 2 9 9 | |
| | 家屋 番号 | 1 5 8 番 2 9 9 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 4 8 . 6 5 平方メートル |
| | | 2階 | 4 1 . 8 1 平方メートル |



令和8年(ケ)第50005号

令和8年 5月15日受理

令和8年 6月26日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 鈴木 啓 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 空知郡南幌町美園二丁目 |
| | 地 番 | 158番299 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 253.63平方メートル |
| 2 | 所 在 | 空知郡南幌町美園二丁目 158番地299 |
| | 家屋 番号 | 158番299 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 48.65平方メートル
2階 41.81平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	空知郡南幌町美園二丁目4番16号			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ （物件）			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項	「その他の事項」のとおり			
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項	「その他の事項」のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

- 1 境界標が、本件土地の4箇所に存在している（土地建物位置関係図参照）。これらの境界標を基準に、公図等を参考にして、現地での計測により、その範囲及び位置関係を特定した。ただし、正確な地積、形状及び位置関係を把握するには専門家の調査を要する。
- 2 本件土地は、北東側において、市道と接している（土地建物位置関係図参照）。
- 3 本件土地は、上記の市道及びその余の各隣接地とは、ほぼ等高に接している。なお、画地内は平坦である。

■ 物件2について

- 1 本件建物は、2階建て戸建住宅である（令和5年2月築）。
- 2 本件建物の外部について、特に目立った汚損、損傷及び損壊は見受けられなかった。
- 3 本件建物の内部について、特筆すべき汚損、損傷及び損壊は次のとおりである。
 - (1) 1階キッチンの冷蔵庫スペース付近の床が汚損している。
 - (2) 1階居間の床が汚損している。
 - (3) 1階居間及び階段横の各壁が落書きによってそれぞれ汚損している。
 - (4) 1階居間のコンセント及びテレビアンテナ引込み線付近の壁に小さな穴が複数存在している。
 - (5) 2階洋室3の壁に拳大の穴が開いている。
- 4 上下水道、電気、ボイラー等の設備は、確認できないため、その動作の可否は不明である。

■ 本件建物の占有状況について

- 1 家電、家具等の生活必需品が一切存在しないこと
- 2 水道が止水されていること
- 3 電気が停止されていること
- 4 室内の状況から第三者占有の様子が見受けられないこと
- 5 所有者が、照会に対して、「現在、空家です。」と回答していること
- 6 北海道電力に対する電気供給契約者等に関する照会に対する回答
令和7年4月25日契約廃止 所有者
令和8年3月4日契約廃止 株式会社エイチジーシーエスエート
令和8年5月19日時点契約廃止中
以上の状況から、本件建物は所有者が空家の状況で占有していると判断した。

以 上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年5月18日(月) 13:45-14:00	物件所在地	占有調査、外周調査、写真撮影
8年5月19日(火)	(郵便)	所有者に対し、照会書送付(6/3回答書受理)
8年5月19日(火)	(郵便)	電気供給契約につき、北海道電力ネットワーク株式会社へ照会
8年6月1日(月) 15:30-16:00	物件所在地	占有調査、外周調査、写真撮影、連絡文書投函(連絡なし)
8年6月3日(水) 14:30-14:35	当庁(インターネット)	登記記録閲覧(目的外建物及び附属建物の登記の有無)
8年6月15日(月) 13:00-14:20	物件所在地	立入調査、外部調査、写真撮影、評価人同行

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

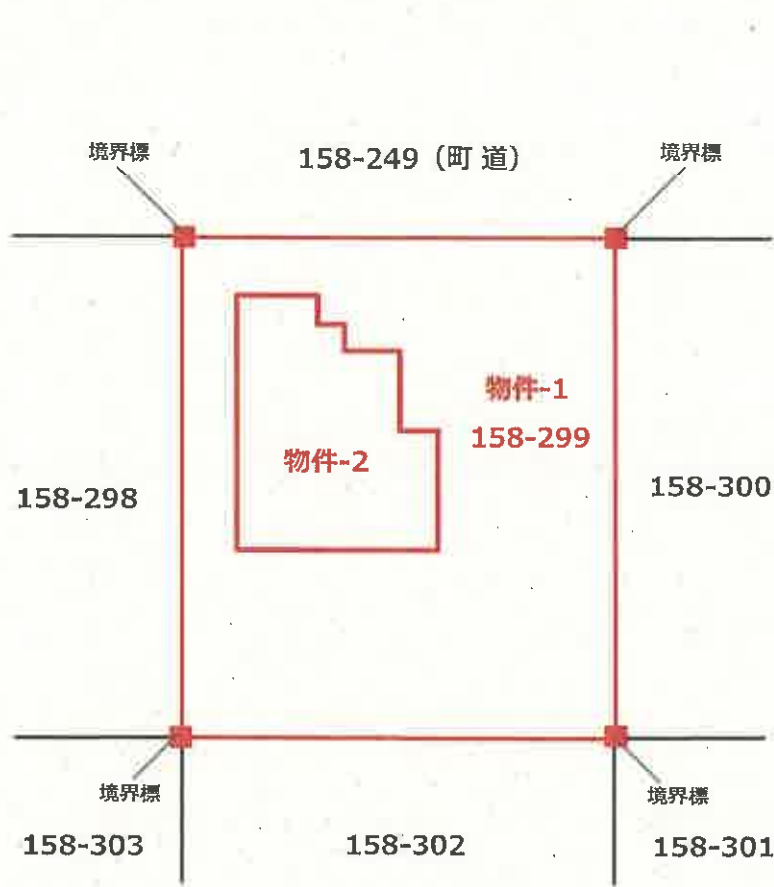
☒ 令和8年6月15日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

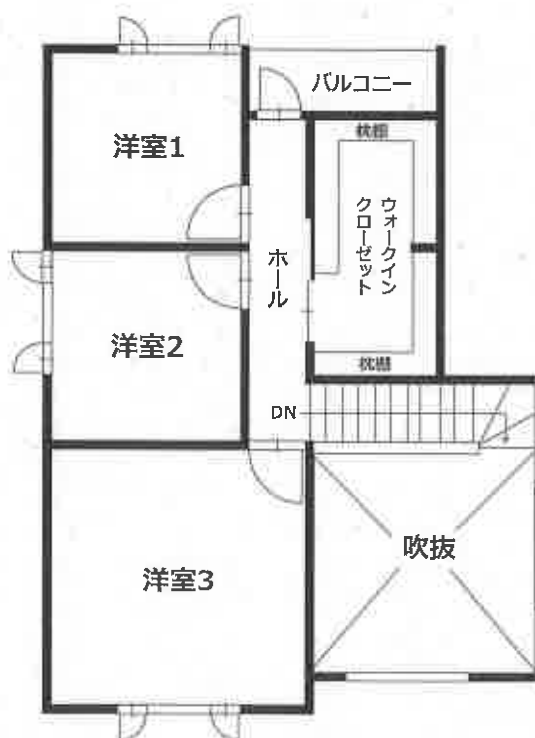
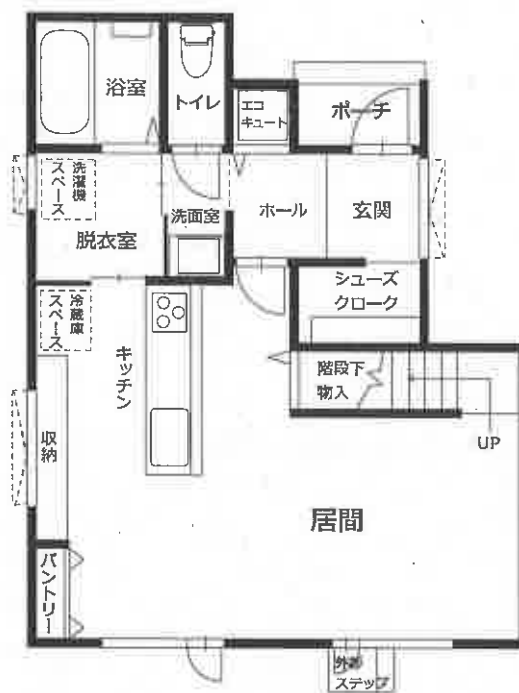
(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



縮尺 約1:250

建物間取図



縮尺 約1:100

1 建物外観全景



2 居間



(7 枚目)

3 キッチン



4 浴室



(8 枚目)

5 1階キッチン冷蔵庫スペース付近の床（汚損状況）



6 1階居間の床（汚損状況）



7 1階居間の壁（落書、汚損状況）

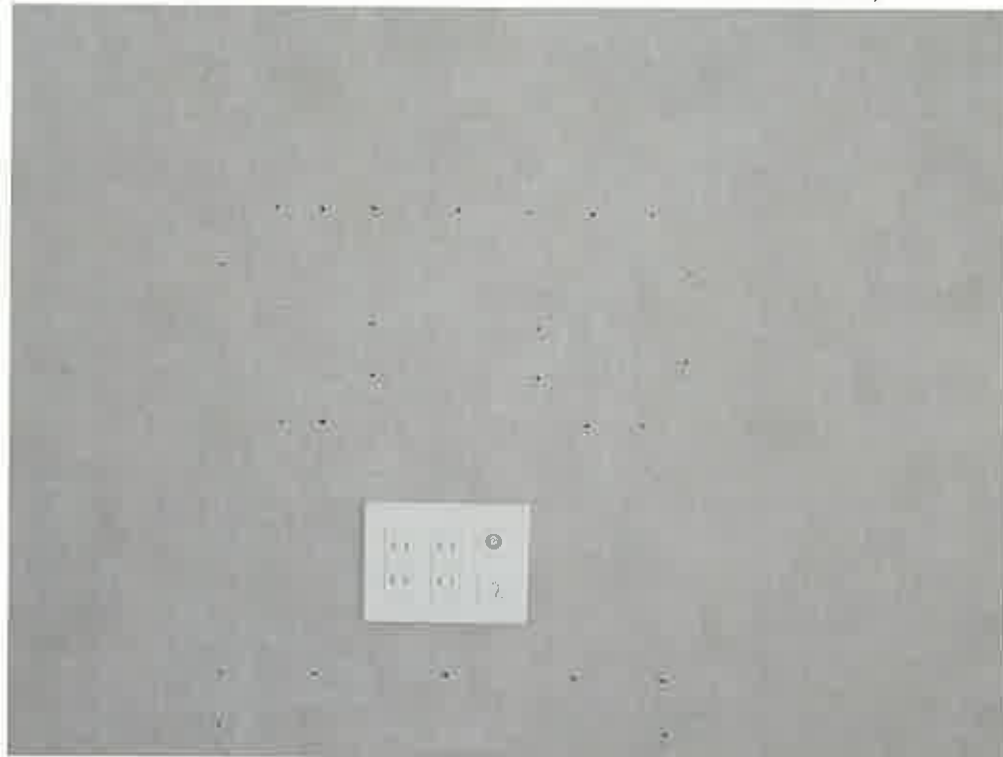


8 階段横の壁（落書、汚損状況）



（ 10 枚目 ）

9 1階居間のコンセント・テレビ引込線付近の壁（複数の小さな穴、損傷状況）



10 2階洋室3の壁（拳大の穴、損壊状況）



令和8年（ケ）第50005号
令和8年 6月15日現地調査
令和8年 6月29日評 価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
小林 永佳

第1 評価額

一 括 価 格	
金 1 1, 5 1 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 8 6 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 1 0, 6 5 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の土地の内訳価格は物件 2 の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	空知郡南幌町美園二丁目 158番299 宅地 253.63㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	空知郡南幌町美園二丁目 158番地299 158番299 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 48.65㎡ 2階 41.81㎡	同左

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 函館本線「江別」駅の南東方道路距離約12.5km、最寄バス停留所「ダイアナヒルズ前」（夕鉄バス）の南方道路距離約1.2kmに位置する。（別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域。 主な施設として小学校までは道路距離約300m、最寄りスーパーまでは同約1.0kmとなっている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 第一種低層住居専用地域 40% 60% 建築基準法第22条区域 ・立地適正化計画区域内（居住誘導区域内） ・外壁後退距離 1m ・高さ制限 10m ・北側斜線制限あり
画 地 条 件	・北東側間口約14.9m、奥行約17.0m、地積253.63㎡の長方形地。接面道路及び各隣接地とはほぼ等高であり、敷地内もほぼ平坦である。	
接面道路の状況	北東側が幅員約8mの舗装町道（建築基準法第42条第1項第1号に該当）にほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	・物件2の敷地として利用されている。 ・隣地は一般住宅、作業所等である。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 あり	
特 記 事 項	・対象土地については、現地調査及び土地・建物登記簿による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。 ただし、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。	
特 記 事 項	・北海道教育委員会の「北の遺跡案内」によれば、本件土地は「周知の埋蔵文化財包蔵地」の指定はなされていない。 ・対象地においては境界標は4箇所を確認できた。 当該境界標からの簡易計測、各種資料等との照合の結果、概ね公図等どおりと推定されるが、正確な位置の把握には正式な測量を要する。 ・対象地を含む地域一帯は集中プロパンガス供給区域に該当するが、本件建物は同ガス設備に接続されていない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 令和5年2月28日新築 経過年数 約3年 経済的残存耐用年数 32年
仕 様	構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 屋 根 ガルバリウム鋼板 外 壁 サイディング 内 壁 ビニールクロス等 天 井 ビニールクロス等 床 フローリング等 設 備 電気、給排水衛生設備、給湯設備等 その他 IHクッキングヒーター付システムキッチン、浴室、洗面台、水洗トイレ、モニター付インターホン等
床面積（現況）	「第3 目的物件」欄記載のとおり。
現況用途等	階層 2階建 現況用途 居宅 間取り 3LDK＋ウォークインクローゼット（建物間取図参照）
品 等	普通
保守管理の状態	本件建物は新築後約3年が経過しており、経過年数相応の汚れ、傷等が認められた。なお、汚損等が顕著な箇所については、後記特記事項に記載する。 維持管理の状態は概ね普通と判断した。
建物の利用状況	執行官の現況調査報告書参照。
特 記 事 項	・ 本件建物は確認済証及び検査済証の交付を受けている。 ・ 建物の外部については、目視の限り特段の汚損、損傷等は見受けられなかった。 ・ 建物の内部について、目視の限り以下の点が見受けられた。 ① 1階キッチンの冷蔵庫スペース付近の床に著しい汚損が見られる。 ② 1階居間の床面に汚損が見られる。 ③ 1階居間及び階段横の壁面に落書き状の汚損が見られる。 ④ 1階居間のコンセント及びテレビアンテナ引込線付近の壁面に、小さな穴、ビス跡等が複数見られる。 ⑤ 2階洋室3の壁面の一部に拳大程度の穴が見られる。 ・ 各種設備等については、空家期間が長期化していることから、正常に作動・使用できるか不明であり、使用に際しては注意を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

物件1の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	7,700	1.00	253.63	1.00	1,953,000

ア 標準画地価格：「第6 参考価格資料」記載の公示地との規準あるいは比準価格（類似地域所在の取引事例価格）等を比較考量の上、標準画地価格を7,700円/㎡と査定した。

イ 個別格差：なし。

ウ 地積：登記簿数量による。

エ 建付減価：建物の経過年数及び利用状況等を勘案し、不要と判断した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	220,000	90.46	0.82	16,319,000

ウ 現価率

(経済的残存耐用年数32年 / 経済的全耐用年数35年) × (1 - 観察減価10%) ≒ 82%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	1,953,000	0.30	法定地上権	586,000

イ 土地利用権等割合：法定地上権割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) 1(1)オ, 1(2)エ ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ
1	1,953,000	-586,000	—	0.90	0.70	—	860,000
2	16,319,000	586,000	—	0.90	0.70	—	10,650,000
一括価格 (合計)							11,510,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：南幌町内における中古住宅市場の動向、対象地域における不動産需要の程度のほか、空家期間が長期化しており各種設備の作動・使用状況が不明であること、その他対象不動産の個別性等を総合的に考慮し、市場性修正として0.90を乗じた。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正として0.70を乗じた。

カ その他の控除減価（敷金等）：特にない。

第6 参考価格資料

1 地価公示地（南幌－1）

所 在：空知郡南幌町西町5丁目159番213

住 居 表 示：「西町5－1－10」

価 格：6,700円/㎡

位 置：JR函館本線「江別」駅の南東方道路距離約1.2kmに位置する。

価 格 時 点：令和8年1月1日

地 積：288㎡

供給処理施設：上水道・下水道

接 面 街 路：北側8m町道に接面

用 途 指 定 等：第一種低層住居専用地域(建蔽率40%，容積率60%)

地 域 の 概 要：一般住宅等が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 1,123,580円

物件2 7,119,944円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

1 受命物件の位置図（ゼンリン住宅地図、許諾番号Z25AB第689号）

2 公図写し

3 地積測量図写し

4 閉鎖された地図に準ずる図面写し

5 建物図面・各階平面図写し

6 土地建物位置関係図

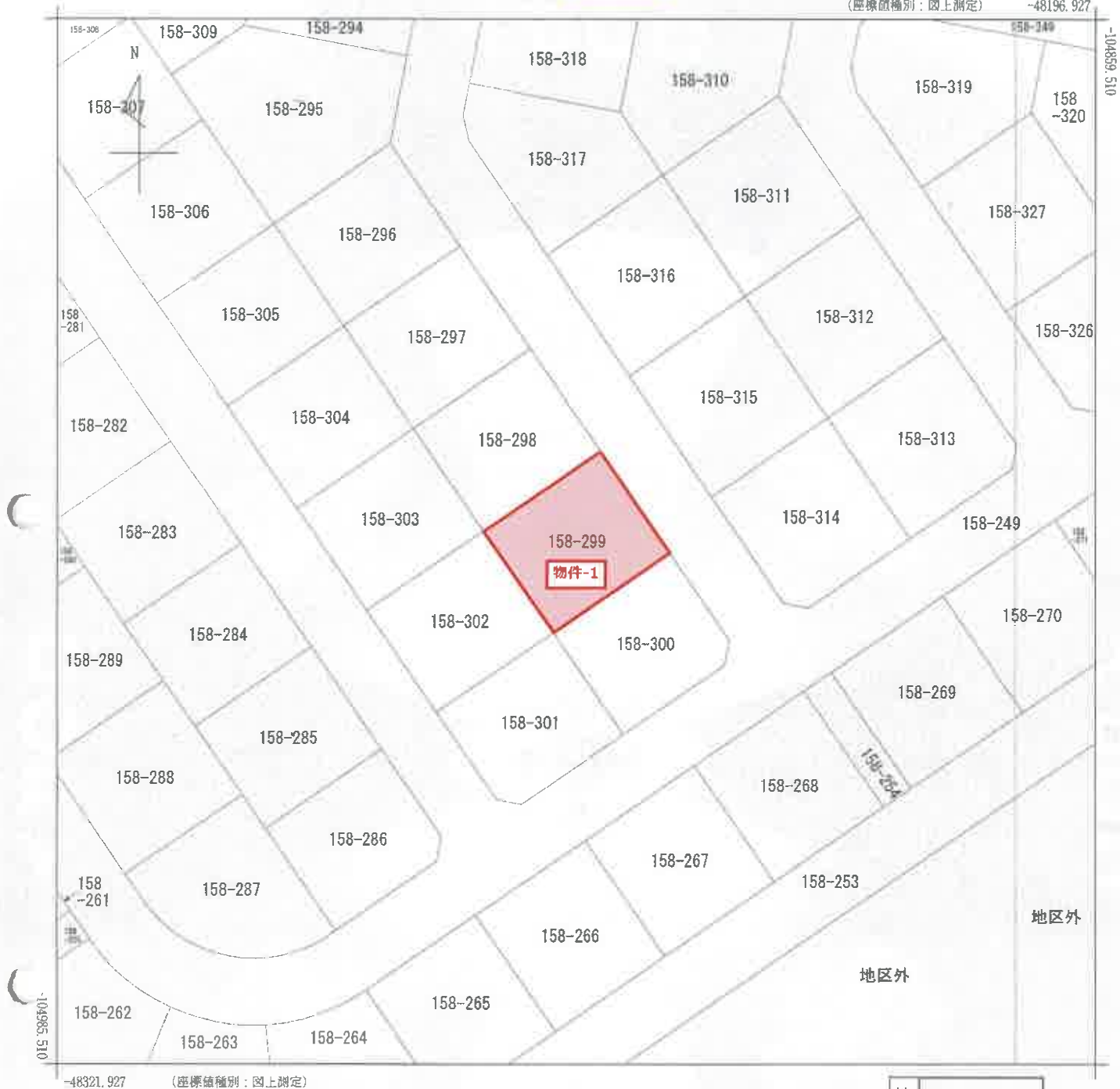
7 建物間取図

位置図



公 図

(座標値種別：図上測定) -48196.927



地番
区域見出
美園2丁目

請 求 部 分	所 在	空知郡南幌町美園二丁目				地 番	158番299			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座 標 系 番 号 又 は 記 号	X II	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	その他
作 成 年 月 日	平成6年12月			備 付 年 月 日 (原 図)	平成9年6月2日			補 記 事 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月12日
札幌法務局岩見沢支局
登記官

請求番号：5-1
(1/1)

本図面はA3判をA4判に
縮小したものである。

地図番号	境界線の種類及び境界点の位置は点名
種類	土地家屋調査士専用線
既設	
新設	
与点の種類	イ. 公共基準点 ロ. 図根点

40-35

7.8.10

美瑛2丁目

地番	地番	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
158-296				
B23-19	-105147.616	47989.453	-5.579	586618.549664
B23-20	-105159.919	47981.013	22.459	2361786.620821
B23-14	-105150.302	47966.994	5.579	-586633.534858
B23-11	-105137.999	47975.434	-22.459	2361294.319541
			倍面積	-507.286474
			面積	253.6432370m ²

美瑛2丁目

地番	地番	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
158-297				
B23-20	-105159.919	47981.013	-5.579	586687.188101
B23-21	-105172.223	47972.573	22.459	-2362062.956357
B23-13	-105162.506	47958.554	5.579	-586702.178874
B23-14	-105150.302	47966.994	-22.459	2361570.632618
			倍面積	-507.314512
			面積	253.6572560m ²

美瑛2丁目

地番	地番	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
158-298				
B23-21	-105172.223	47972.573	5.578	586650.658894
B23-22	-105184.526	47964.132	22.459	-2362339.269434
B23-12	-105174.909	47950.114	5.578	-586665.642402
B23-13	-105162.506	47958.554	-22.459	2361846.968154
			倍面積	-507.283788
			面積	253.6418940m ²

美瑛2丁目

地番	地番	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
158-299				
B23-22	-105184.526	47964.132	-5.578	586719.286028
B23-23	-105196.829	47955.692	22.458	-2362510.385682
B23-11	-105187.212	47941.674	5.578	-586734.268536
B23-12	-105174.909	47950.114	-22.458	2362018.106322
			倍面積	-507.261868
			面積	253.6309340m ²

美瑛2丁目

地番	地番	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
158-300				
B23-23	-105196.829	47955.692	-5.576	586577.518504
B23-10	-105209.136	47947.250	20.711	-2178966.415696
B23-9	-105200.719	47934.981	12.819	-1348568.018661
B23-10	-105197.770	47934.431	6.693	704088.674610
B23-11	-105187.212	47941.674	-21.261	2236385.314332
			倍面積	-502.925111
			面積	251.4625555m ²

美瑛2丁目

地番	地番	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
158-301				
B23-9	-105206.445	47969.711	-6.776	712878.871320
B23-7	-105217.003	47862.468	10.192	-1072371.694576
B23-8	-105217.553	47959.519	15.218	-1601200.721554
B23-10	-105209.136	47947.250	3.827	-402635.363472
B23-23	-105196.829	47955.692	-22.461	2362825.976169
			倍面積	-502.932113
			面積	251.4660665m ²

美瑛2丁目

地番	地番	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
158-302				
B23-8	-105194.142	47978.151	-5.579	586878.118218
B23-9	-105206.445	47969.711	22.459	-2362831.548255
B23-23	-105196.829	47955.692	5.579	-586893.108991
B23-22	-105184.526	47964.132	-22.459	2362339.269434
			倍面積	-507.269594
			面積	253.6347970m ²

官公署証印係長 印 係長 印

作製者 申請人

縮尺 1/

座標系番号	XII	作製年月日	平成 6 年12月
-------	-----	-------	-----------



登記年月日：令和5年3月1日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和8年2月12日 札幌法務局 岩見沢支局 登記官

登記官

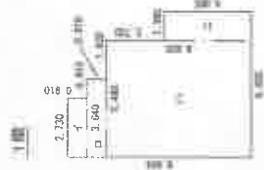
請求番号：5-2

建物図面
各階平面図

家屋番号 158番299

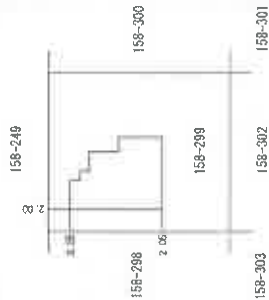
建物の所在 空知郡南幌町美園2丁目158番地299

物件-2



求積表

イ	2,730 x 0.910 =	2,484.300
ロ	3,640 x 0.910 =	3,312.400
ハ	5,460 x 6.825 =	37,264.500
ニ	1,365 x 4.095 =	5,589.675
計	48.65 m ²	



2階



求積表

イ	2,730 x 0.910 =	2,484.300
ロ	3,640 x 4.550 =	16,558.000
ハ	1,365 x 0.910 =	1,242.150
ニ	3,640 x 3.640 =	13,249.600
計	41.81 m ²	

本図面はA3判をA4判に
縮小したものである。

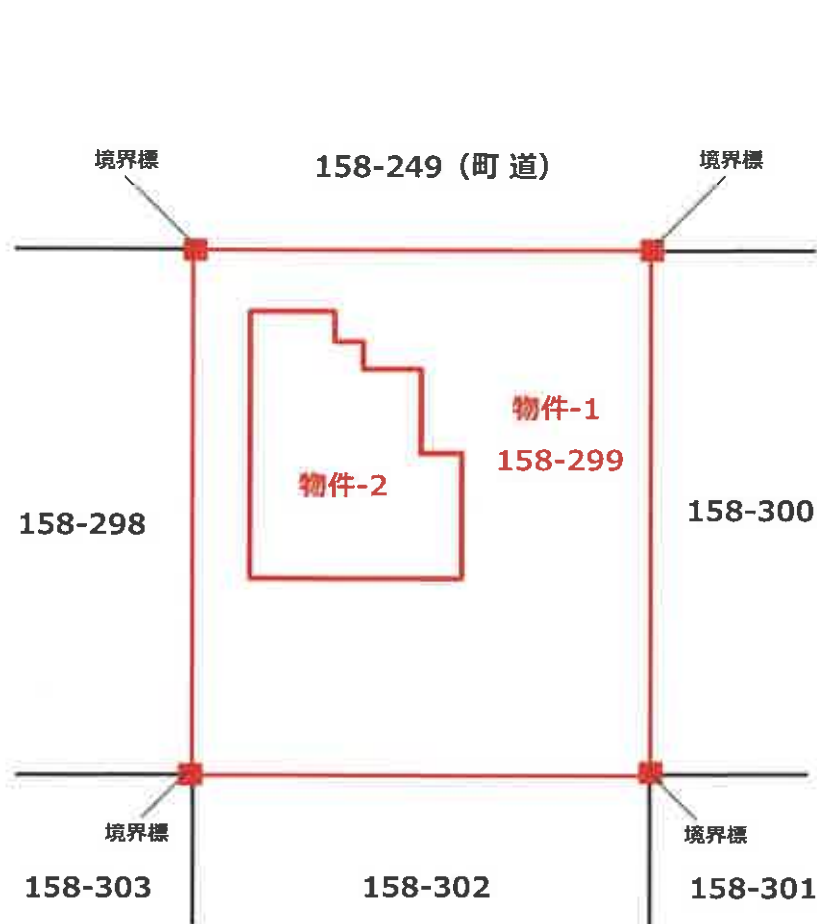
作成者

申請人

縮尺 1/250

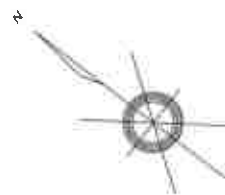
縮尺 1/500

土地建物位置關係圖

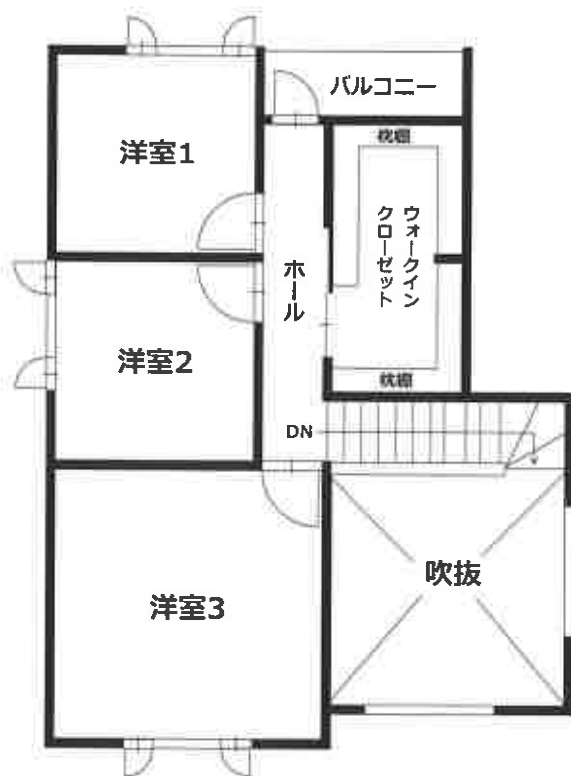


縮尺 約1:250

建物間取図



1階



2階

縮尺 約1:100